

神戸まどか園 ショートステイ 重要事項(抜粋)

1. 運営法人

- (1) 法人名 社会福祉法人 正久福社会
- (2) 法人所在地 兵庫県宍粟市一宮町福知571番地
- (3) 代表者氏名 理事長 上田 芳史
- (4) 設立年月日 昭和62年3月30日
- (5) 開設年月日 平成30年11月1日
- (6) 事業者指定 神保高介指第1161号 2870603293
- (7) 施設名称 神戸まどか園 ショートステイ 短期入所生活介護(介護予防)
- (8) 施設所在地 兵庫県神戸市長田区大丸町1丁目5番1号
- (9) 管理者氏名 米谷 友博
- (10) 入所定員 18名(ユニット型個室18名・特養空床利用)

2. 利用施設の概要

- (1) 建物の構造:鉄筋コンクリート造 3階建
- (2) 建物の延べ面積:4,140.42㎡
- (3) 併設事業

事業の種類	神戸市長の事業者指定	利用定員
特別養護老人ホーム	神保高介指第1970号	80名
認知症対応型通所介護(予防)	神保高介指第 号	12名
訪問介護(予防)	神保高介指第 号	
居宅介護支援	神福監第3058号	

(4) 当施設の運営方針

- ・利用者が元気になる。当たり前の生活をサポートする。
- ・利用するすべての人が、その人らしく最後まで生きられる。
- ・家族が気楽に来られる。家族との絆をより深める。
- ・地域の人たちのちからになる。交流や災害などにも強い施設づくりを目指す。
- ・スタッフの役割が明確になり、個人の力を尊敬しあい最後まで働ける場所になる。

3. 職員の配置状況

〈主な職員の配置状況〉 職員の配置については、指定基準を遵守しています。

職 種	配置人員	常勤換算	指定基準
1.施設長(管理者)	1名	1名	1名
2.介護職員	6名以上	6名以上	6名
3.生活相談員	1名以上	1名以上	1名
4.看護職員	1名以上	1名以上	1名
5.栄養士	1名以上	1名以上	1名

＜主な職種の管理体制＞

職 種		標準的な勤務体制
1.生活相談員		月～金 09:00～18:00
2.介護職員	各時間帯における 最低配置人員	日中 07:30～20:00 2名
		夜間 20:00～07:00 1名
3.看護職員		日中 09:00～18:00 1名

4. サービスの利用料金

①短期入所生活介護サービス費

＜1割負担の方の場合＞

1. 要介護度別サービス利用料金	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
	7,505 円	8,230 円	9,029 円	9,786 円	10,521 円
2. うち、介護保険から給付される金額	6,755 円	7,407 円	8,126 円	8,807 円	9,469 円
3. サービス利用に係る自己負担金(1ー2)	750 円	823 円	903 円	979 円	1,052 円

＜2割負担の方の場合＞

1. 要介護度別サービス利用料金	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
	7,505 円	8,230 円	9,029 円	9,786 円	10,521 円
2. うち、介護保険から給付される金額	6,004 円	6,584 円	7,223 円	7,829 円	8,417 円
3. サービス利用に係る自己負担金(1ー2)	1,501 円	1,646 円	1,806 円	1,957 円	2,104 円

＜3割負担の方の場合＞

1. 要介護度別サービス利用料金	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
	7,505 円	8,230 円	9,029 円	9,786 円	10,521 円
2. うち、介護保険から給付される金額	5,254 円	5,761 円	6,320 円	6,850 円	7,365 円
3. サービス利用に係る自己負担金(1ー2)	2,251 円	2,469 円	2,709 円	2,936 円	3,156 円

※ 加算等の詳細は、別紙「利用料金表」を参照又は、お問合せ下さい。

②介護予防短期入所生活介護サービス費

負担割合	1割負担の方の場合		2割負担の方の場合		3割負担の方の場合	
1. 要介護度別サービス 利用料金	要支援1	要支援2	要支援1	要支援2	要支援1	要支援2
	5,639 円	6,993 円	5,639 円	6,993 円	5,639 円	6,993 円
2. うち、介護保険から給付される金額	5,075 円	6,294 円	4,511 円	5,594 円	3,947 円	4,895 円
3. サービス利用に係る自己負担金(1ー2)	564 円	699 円	1,128 円	1,399 円	1,692 円	2,098 円

※ 加算等の詳細は、別紙「利用料金表」を参照又は、お問合せ下さい。

5. 介護保険給付対象外サービス

利用者負担段階別	利用者負担 第4段階	利用者負担 第3段階②	利用者負担 第3段階①	利用者負担 第2段階	利用者負担 第1段階
滞 在 費 (ユニット型個室)	2,066 円	1,370 円	1,370 円	880 円	880 円
食 事 提 供 費	1,690 円	1,300 円	1,000 円	600 円	300 円

ご利用サービス	利用料金
○複写物の交付	1枚10円(カラー複写は1枚40円)
○理美容サービス	実費負担
○日常生活用品購入の代行	実費負担

6. 協力医療機関

①協力医療機関

医療機関の名称	神戸朝日病院	適寿リハビリテーション病院	江原内科クリニック
所在地	長田区房王寺町	長田区花山町	長田区御屋敷通
診療科	内科、外科、消化器内科、呼吸器内科	内科、整形外科、泌尿器科、リハビリテーション科	内科

②協力歯科医療機関

医療機関の名称	なかたに歯科クリニック
所在地	兵庫区駅前通
診療科	一般歯科、矯正歯科、インプラント、訪問歯科

7. 苦情解決窓口の設置

苦情受付時間	毎週月曜日～金曜日 午前9時～午後6時	連絡先	(078)646-3111
苦情受付担当者	生活相談員:平野 裕也 大木 岳斗 真砂 力也		
苦情解決責任者	施設長:米谷 友博		
第三者委員会	藤田 和也(弁護士) 在賀 孝介(監事) 松本 真明(地域代表)		
苦情解決の方法	苦情は、面接・電話・書面などにより苦情受付担当者が随時受付します。 また、第三者委員にも直接申し出ることが出来ます。		

8. その他苦情受付機関(行政関係機関)

関係機関名	所在地	電話番号	受付時間
神戸市福祉局監査指導部 法人・施設指導担当	神戸市中央区加納町6丁目5番1号	(078)322-6242	平日8:45～12:00 13:00～17:30
国民健康保険団体連合会 (介護サービス苦情相談窓口)	神戸市中央区三宮町1-9-1-1801	(078)332-5617	平日 8:45～17:15
神戸市消費生活センター (契約についてのご相談)	神戸市中央区橘通3丁目4-1 神戸市総合福祉センター5階	(078)371-1221	平日 8:45～17:30

9. その他

事業計画・事業報告・財務内容等については、HP及び掲示していますので、ご自由に閲覧できます。